

# 民間住宅耐震対策支援事業の手続きの流れ(耐震改修工事)

さぬき市

申請者（所有者）

- ・建築時期など要件の確認
- ・今後の手続き方法など説明

提出期限  
11月30日

提出期限  
12月25日

提出期限 工事完了から20日を経過した日又は3月10日

事前相談・問合せ

※耐震診断未実施  
所定の講習を受けた  
建築士に依頼

耐震診断済の場合

◆耐震診断の補助を受けた場合は以下青字の書類は省略することができます。

補助金の申込書

◆申込書の提出後に、実施設計の請負契約をしてください。

改修工事費の見積り依頼、実施設計など

※この時点での工事請負契約はしないこと

補助金の申請

◆交付申請書（様式第1号）に、下記の書類を添付して提出してください。

- ①住宅の所有者や建築年を証明できる書類
- ②所有者以外の申請は所有者の承諾書
- ③耐震診断報告書（様式第7号）
- ④耐震改修工事にかかる設計図書
- ⑤耐震改修工事費の見積書の写し

交付決定

工事請負契約

⑥建築確認済み証の写し（建築確認が必要な場合）

工事着手

◆業務内容の変更があれば変更手続きが必要です。

工事完了

変更承認申請書（様式第3号）を提出してください。

完了実績の報告

◆実績報告書（様式6号）に下記の書類を添付し提出してください。

- ①工事結果報告書(様式8号)
- ②工事請負契約書の写し
- ③領収書の写し
- ④工事施工写真（改修前後がわかる写真）及び出荷証明等工事関係書類
- ⑤申請時より、改修場所、工法に変更があった場合はその平面図等
- ⑥検査済証の写し（建築確認を受けた建築物）

完了検査

額の確定

補助金の請求

◆市指定の請求書により速やかに提出してください。

補助金の支給

受理

受理

(審査後)

受理

受理

一部の悪質な訪問販売事業者による被害が発生していますのでご注意ください！  
ご不明な点は、ご相談ください。  
さぬき市都市整備課：電話 087-894-1113